

【事故発生時対応マニュアル】



事故発生時の初期対応

1. 負傷者の救護措置を行ってください。

負傷者がいる場合は**119番に連絡**し、消防機関の指示を仰いだうえ、
救護措置を優先して行ってください。頭を強打した可能性がある場合は、
むやみに動かさないようにしましょう。



2. 二次被害に気を付けてください。

車を安全な場所に移動させてください。三角表示板を立てたり、
発煙筒を焚くなどして、他の車に危険を知らせましょう。車が自力
走行不能な場合は、オートパーク各店またはご加入の保険会社に連絡し、
レッカーを手配してください。



3. 警察署へ届出を行ってください。

110番に連絡し、警察署へ事故の届出を行ってください。
なお、人身事故の場合は、**人身事故であることを必ず警察署へ届出**
してください。



4. 相手の方をご確認ください。

相手の方がいる場合は、連絡先や車検証、免許証、保険証券などをメモに書き留めておいてください。スマホで写真や音声を残しておくのもいいでしょう。



5. 目撃者についてご確認ください。

事故状況を正確に把握するために、**事故を目撃した人が近くにいないか確かめましょう**。目撃した方がいたら連絡先などをメモに書き留めておいてください。



6. その場での示談はしないでください。

相手の方から損害賠償の請求を受け、その全部または一部を承認する場合は、必ず事前に加入保険会社にご相談ください。





初期対応後の流れと対応

1. 担当者のいるオートパークの店舗にご連絡ください。

- お車の損傷状況とロードサービスや代車が必要かを伺います。
- 現場の位置や状況、時間帯によっては保険会社のロードサービスをご案内することがあります。



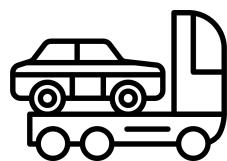
2. ご加入されている保険会社の事故受付窓口に連絡してください。

- 事故の状況を説明してください。
- 車両保険とレンタカー特約の加入有無を確認してください。
- 当社が現場に向かえない場合は、ロードサービスを依頼してください。



3. お車が自力走行できない場合、当社または保険会社のロードサービスが現場に向かいます。

- 貴重品やETCカードなどの必要なものはお車から下ろしてください。
- 車検証は部品の手配などで使用するためお車に載せたままにしてください。



4. レンタカー特約にご加入の場合と100:0の無過失事故の場合は当社がレンタカーを手配します。

- 事故の場合、ご自宅や職場へ配車できますので、ご指示ください。
- 自動車保険でレンタカー特約を使用してもその他の使用がなければ等級が下がることはありません。

5. お車を修理工場へ入庫、修理もしくはお車の買い替えを検討。

- お車の損傷状況を確認し、保険会社との交渉をお手伝いします。
- 自動車保険を使用した方がいいかどうかの判断のサポートをします。
- 自動車保険を使用しない場合はお客様の負担の少ない修理方法をご提案します。



6. 修理またはご購入のお車を納車。

- 中古車であれば最短1週間程度で納車が可能です。
- レンタカーは当社で返却できます。

memo



急な交通事故でも安心して
オートパークにご相談ください！

オートパークグループ
各店のご連絡先はこちら ➤➤➤

